

東京選挙区宗議会議員選挙公報

宗議会議員選挙立候補者

那須 信純

所属寺 栃木組 慈願寺

所在地 栃木県那須烏山市

中央二丁目三番十五号

被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

宗議会議員として二期八年を皆様のご協力を賜り勤めさせていただきました。御指導御鞭撻をいただきましたことに篤く御礼申し上げます。

コロナウィルス感染症拡大により、社会の相は一変しました。リモート法要等新しい形で教化が進んだことは、新時代に向けての積極的対応となりましたが、やはり基本は対面での空間共有であると考えます。ワクチン接種が進み一同が会して集える場と時が早く回復することを願っております。

三度目の立候補にあたり左記の六項目を重点に活動させていただきたいと思います。ご批判ご叱正をたまわれれば幸いです。

青少年教化

特に幼年教化を中心に考えてまいります。私は三十年に亘り、保育園長として児童福祉に携わってまいりました。日本は先進国の中で子どもに懸ける予算は最低です。その縮図は大谷派も同様です。今後を担う子どもたちへの教化施策の充実を推し進め「子どもと共に歩む教団」を目指してまいります。

首都圏教化（過疎・過密問題）

日本の人口は首都圏に集中し、地方においては県庁所在地に一極集中しています。都市部における新たな開教の形とともに地方における「門徒を離散させない」施策を進めてまいります。

儀式の継承と新様式への対応

同朋唱和を基本とする儀式の推進とともに、伝統儀式の確かな継承は大切にしなければなりません。また時代社会の要請に応えて、本堂内陣に椅子を設置することなど、現在の課題を宗派の統一施策として実現してまいります。

財政基盤の確立

人口減少社会において、今後宗派の財政規模は縮小せざるを得ません。懇志教団としての主旨から外れないことを前提として、新たな歳入を安定的に確保するために財政基盤の確立を提言してまいります。

宗務機構改革

内局提案の行財政改革骨子を十分に検討してまいります。その上で、決算議会の開催・議員定数配分の見直し・本山と地方の権限と予算・宗務役員の配置と働き方等、宗務機構はどうあるべきかを考えてまいります。

コロナ対応

コロナ収束後は、更に変化した社会状況が予想されます。失ったもの、得たものを精査し次世代に向けた教化施策の策定に関わってまいります。

二〇二三年にお迎えする慶讃法要に向けて、次世代に手渡す宗門の在り方を形にしていかなければなりません。今後とも、変わらぬ御高配を賜りたく何卒、御支援よろしくお願い申し上げます。

宗議会議員選挙立候補者

旦保 立子

所属寺 埼玉組 宗泉寺

所在地 埼玉県さいたま市大宮区

浅間町二丁目一五九番地一

被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

既に四期十六年の宗政参画では六十五人中女性三人を越えることはありませんでした。それを踏まえ、小さな声でも上げ続けることの熱き思いを奮い立たせ、立候補させていただきました。

今年、教団問題を経て、生み出された現宗憲は四十年を迎えました。その宗憲前文には宗門運営の根幹として、一番目に「宗門に属するものは同朋社会の顕現に努める」ことが高らかに謳われています。よく耳にする文言です。しかし、その具体的な内容を持った歩みはと問われれば、遅々としていると答えざるをえません。

そんな事実の中で、男女両性で形づくる教団をめざして四半世紀、「女性室」は、その同朋社会の実現を願って具体的な歩みをし、今日に至っています。行政用語である「男女共同参画」ではなく、あえて女性室設立当初から「男女平等参画」という言葉にこだわりの、単に男性主導型の教団のあり方にどう女性が参加するかという点ではなく、平らな関係性である御同朋・御同行を回復することを伝えてきました。

しかし、宗門に属する私たちは、自分のことなのに、女性室からの問題提起をどれだけ意識してきたでしょうか。

まずは女性室の懸案でもある「男女平等基本条例（仮称）」の立案が急がねばなりません。さらに、「是栴陀羅」の問題と同様に、経典に表されている性差別表現について、宗門内外の男女僧俗共の課題として、検証されねばなりません。

また、今回、こうして宗議会議員選挙が実施されるわけですが、そこに女性参画を進める方途として、どのような選挙制度を構築するのか、全教区の課題とせねばなりません。

さらに、今年度、宗門が積極的に推し進めようとしている「宗務改革（行財政改革）の推進に向けて」の内局案を注視せねばなりません。その柱の一つ「組織機構の縮充化」では「厳しい社会状況を見据え、寺院や門徒の負担感を軽減するため組織機構を縮小し、」とあります。宗門における大切な部署が、「縮充」という言葉で見えなくならないように、また、財源確保として、新たな資金運用が検討されていることも見逃すわけにはいきません。また、教区にあつては、内局巡回での報告だけにとどまらず、公開性をもって、資料請求等で深められることを願わずにおれません。

宗議会議員選挙立候補者

いわさき
と お る
岩 寄 徹

所属寺 川崎組 徳泉寺

所在地 神奈川県川崎市川崎区

旭町一丁目一四番一三号

被選挙資格の区分

宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

「部落差別克服の教学の構築」

東京教区「同和」協議会々長を二期勤め、また、研究班主査等を任されてきて思うことは、現在の宗門の教学というものが部落差別や山谷差別等を、きちっとした形で教学的に課題化することが出来ていないということです。

『観経』序分にある、いわゆる「是梅陀羅」問題についても、名だたる教学者は一言も発することがありませんし、教学の府の大谷大学からも何も伝わってきません。

本来ならば教学研究所が教学的な方向性を示すべきであるのに、『教化研究』に何点かの論文が載せられてはいましたが、部落解放同盟広島県連からの問題提起に真向かうことは全く出来ていません。そういう意味で「是梅陀羅」問題に於いて既成の教学がその真理性を失っているといつても過言ではありません。

本来、宗門というものは教学という礎によつてしか成り立ちません。だとすれば、宗門はもはやその礎を失っているといわ

なくてはならないのです。

教学がその真理性を失うとき、それは宗門にとって最大級の危機であるといわなくてはなりません。しかしながら、宗門を見渡すとき、そのような危機感を持った人々に出会うことはありません。藤元正樹師は、かつて「危機感を失ったことが最大の危機である」といった趣旨のことをいわれたことを今でも覚えています。しかしそのような危機感を失った宗門にあつてもなお、親鸞聖人の真実の教学を求めて生きていくことこそが、「大谷派なる宗教的精神」であると考え、部落差別を克服する教学の構築を課題として、宗議会に立候補するものであります。

【告 知 事 項】

1 選挙発令の告示

東京選管告示第2号 2021年8月21日	
東京選挙区選挙管理会	
このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。	
記	
1 選挙の期日	2021年9月13日
2 選挙人名簿の縦覧期間	2021年8月23日から8月26日まで
3 異議の申立期間	2021年8月23日から8月26日まで
4 立候補の届出期間	2021年8月30日から9月1日まで
5 選挙運動の期間	立候補届出日（受理後）から9月9日まで
以 上	
内達第6号	
真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。 2021年8月20日	
宗務総長 但 馬 弘	
以 上	

- 2 選出すべき議員の定数 3人
3 候補者の告示

東京選管告示第3号 2021年8月31日	
東京選挙区選挙管理会	
来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	那須 信純
2 所属する寺院・教会の名称	東京教区 栃木組 慈願寺
3 所在地	栃木県那須烏山市中央二丁目3番15号
4 推薦届出人の氏名	[空白]
以 上	

東京選管告示第4号 2021年9月1日	
東京選挙区選挙管理会	
来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	旦保 立子
2 所属する寺院・教会の名称	東京教区 埼玉組 宗泉寺
3 所在地	埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目159番地1
4 推薦届出人の氏名	[空白]
以 上	

東京選管告示第5号 2021年9月1日	
東京選挙区選挙管理会	
来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。	
記	
1 候補者の氏名	岩寄 徹
2 所属する寺院・教会の名称	東京教区 川崎組 徳泉寺
3 所在地	神奈川県川崎市川崎区旭町一丁目14番13号
4 推薦届出人の氏名	[空白]
以 上	

- 4 開票日時の告示及び場所 無
5 投票区の名称・地区・投票管理者の氏名及び投票所の所在地 無
6 その他選挙管理会が必要と認めた事項
(1) 無投票の告示

東京選管告示第6号 2021年9月2日	
東京選挙区選挙管理会	
来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行わない。	
以 上	
以 上	